

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091000218		
法人名	有限会社 ケアサービス21		
事業所名	すこやかほ～む桜坂 (3階ユニット、4階ユニット)		
所在地	〒810-0024 福岡県福岡市中央区桜坂1丁目10番59号 Tel 092-986-2225		
自己評価作成日	令和04年12月16日	評価結果確定日	令和05年02月07日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

都心にある明るく開放的な施設です。同じ建物内に「ひまわりパーク六本松」、近隣には警固幼稚園があり、とても賑やかな環境です。入居者の生活歴等を把握し、「その人らしさ」を大切にしながら、穏やかに生活して頂けるように支援しております。医療面は当法人の代表取締役である院長が勤める連携医と看護師、介護職員が24時間連絡が取れる体制が整っており、安心して過ごして頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年01月25日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

福岡市中央区桜坂の閑静な住宅街の中に、2022年2月1日に開設した定員18名のグループホームである。4階建ての3階4階に位置し、2階のフロアには相談室と地域交流室を設置しており、コロナ収束後には地域交流室を開放して町内会の会議に利用してもらったり、認知症カフェの開催、音楽関係の催し物が出来ればと話し合っている。医療面では、当法人代表である院長の提携医療機関との連携で月2回の訪問診療と看護師との24時間の連絡体制が整い、希望があれば看取りも行う予定である。コロナ禍の中での開設で、「もっと様子が知りたい」という家族の不安な気持ちに答え、「すこやかほ～む桜坂だより」とお便りを送付して利用者の近況を報告し、家族の安心に繋げている。若手からベテランまで幅広い職員が、開設までの準備と立ち上げに共に取り組む中で2名の管理者を中心にチームとしてまとめ、今後の発展が期待される「すこやかほ～む桜坂」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスにふさわしく、また入居者中心の生活援助を基盤にした覚えやすい理念を掲げ、その理念のもと職員が職務を遂行で出来ている。	法人の理念の下、ホーム独自の理念を掲げ、見やすい場所に掲示している。夜勤者との申し送り時や月1回の全体会議の前に唱和して理念の共有に努め、常に意識しながら実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館や自治協議会、ひまわりパーク等の事業所とコロナ禍で制約が多いものの、限られた中で交流出来る様に努めている。	開設前から、公民館や自治協議会、町内会への挨拶まわりを行い、ホームへの理解と協力をお願いしている。コロナ収束後には2階の交流室を活用しながら地域交流について話し合う等、今後の交流に向けた準備を始めている。2階にある障がい者デイサービスとの交流も少しずつ始まっている。	開設1年目であり、コロナ禍での開設であったことから、地域との交流は今後の課題である。地域交流室を地域に開放し、地域の拠点となるような取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新規開設な上、コロナ禍でなかなか行えていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍においてなかなか対面での運営推進会議を行う事は出来ないがアンケートを取ったり、すこやかほ～むからのお知らせなどを送付することで情報を提供し、また、個別に連絡を行うことで要望などをお聞するようになっている。	コロナ禍であるので、対面による運営推進会議は、自粛しているが、書面で報告を行い、意見や要望を聞いている。コロナ収束後は、ホームの運営や取り組みだけでなく、地域の高齢者の問題や情報を把握し、課題解決に向けた窓口となる会議運営を目指している。	コロナ収束後には、民生委員に声を掛ける等、委員の増員に取り組み、地域の課題にも共に取り組む開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市役所・区役所の介護保険関係の担当者とも連絡や相談を密にし、協力関係を築いている。	コロナ禍の中での開設であったことから、開設に伴う疑問点などは逐一行政担当者や地域包括支援センターに相談し、アドバイスを受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で定期的に学習し、意識を高める事が出来ている。検討した事項等を分析し、ケアに活かしている。ご本人の立場に立ち、ご本人が不自由や苦痛を感じない様に努めている。	身体拘束の職員研修は、職員に資料を配布して内部研修として実施している。身体拘束廃止委員会は3ヶ月に1回開催し、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、言葉遣いや薬の抑制等にも注意して、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を定期的に行い、理解を深めている。ミーティングを通して虐待が起こらないような環境づくりに努め、ユニット全体で話し合いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について内部研修を行い、実例等を用いて理解が出来る様に努めている。入居者様の中に後見人を利用している方がいるので、連絡を密にとり、支援がきちんと出来ている。	権利擁護の制度についての資料は各フロアと2階事務所に設置し、相談があれば内容を分かり易く説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。成年後見制度について内部研修を実施し、現在成年後見制度を活用している利用者がいるため、業務を通じて理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了または解約時においてはゆっくり説明し、十分な理解・納得を図っている。疑問点があればすぐに返答できるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2階エントランスに常時、ご意見箱を設置し、意見や要望を頂けるようにしている。日々の面会や電話やメール等で連絡事項をお伝えする際に随時お聞きするようにしている。	コロナ禍の中で家族面会が制限されているが、制限内での面会時や電話、メール等でのやり取りを小まめに行い、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。ホーム便りを送付して利用者の近況を報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議等で意見交換する機会を設けている。管理者は個別に相談機会を随時持ち、スタッフから意見をくみ上げ、運営に反映出来るような体制を整えている。	ユニット毎の会議、全体会議を別々に開催し、話し合う機会を多く設け、職員の意見や要望、提案等を聴き取り、施設長会議や役員会議にあげて、職員の意見が反映できるよう取り組んでいる。人事考課の中で職員一人ひとりの自己評価を実施し、職員が意欲的に働くことの出来る環境整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、賃金規定を整備している。役職と賃金を明記した上で、キャリアパスを明確し、スタッフに向上心を持ってもらえ様にしている。定期的に自己評価を行い、スタッフ一人一人の想いを把握し、職場環境に反映させている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、性別や年齢に関係なく雇用し、定年である65歳以上でも有期雇用で再雇用を行っている。職員が働きやすい環境を整備し、長く働いてもらえ様に整備している。	職員の募集、採用については年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。65歳以上でも再雇用を行い、職員が楽しく長く働ける職場を目指している。コロナ禍の中で外部研修がリモート形式になっているので、内部研修の充実を図り、職員の介護技術や知識の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育や接遇等において内部研修を通して取り組んでいる。入居者様の尊厳や人権に配慮しながら支援を行っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについては、内部研修で人権や接遇について取り上げ意識づけを行っている。また、職員会議や申し送りの中で、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して過ごせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は資格取得や研修の参加を推奨しており、スタッフの能力に合わせた研修や資格取得機会の確保を管理者と相談しながら行っている。新人研修に関してはマニュアル等を用いて職務をマスター出来るようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の施設や事業所、医療機関とネットワーク構築する努力をしている。まずは開設時に手紙送付や挨拶回りをし、周知してもらうところから始めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前訪問を行い、情報収集を行っている。入居後はまずは信頼関係構築の為、コミュニケーションを密にとり、要望を傾聴しながら、安心して生活して頂けるような支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より随時相談を受け付け、入居後も些細な状況の変化も逐一報告するように努めている。家族の事情や心情も把握し、家族に合わせた対応を常に心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や相談があった時にその方にあった施設があれば、グループホーム以外にも色々な施設形態やサービスがある事を説明している。納得して頂いた上でサービス利用を選択、決定して頂けるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフと入居者様は共に日常生活をしている事で家族のような関係性になっている。その人らしさを大切にし、入居者様主体の生活を送ってもらえるようにしている。洗濯物たたみや洗濯物干し、食器拭き等の家事活動を積極的に行っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には入居者様の状態や生活の様子、変化をお伝えし、信頼関係作りを行っている。ご家族からの要望があれば迅速に対応し、みなで支える支援体制を整えている。コロナ感染症予防の為、様々な制約があるものの、面会出来る限り面会や外出、外泊をして頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症予防の観点から外出や面会の機会が制限され、なかなか行えていない。自宅が近隣だった入居者様は家の前まで散歩したり、手紙のやり取りは行えている。	コロナ禍の中で、利用者の家族、親戚、友人、知人などの面会が制限されているが、電話や手紙で交流したり、自宅が近くの利用者には、散歩のついでに家の前まで行ってみる等、利用者の馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格、人間関係、認知症の進行状況を把握し、リビングで席の配置等に気を配っている。洗濯物たたみ等の生活リハビリやレクリエーションを一緒に行い、入居者様同士が交流しやすいような雰囲気づくりをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者様には写真や作品をお渡ししている。必要に応じて情報提供や相談を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族やご本人の意向に沿ってアセスメントを行い、介護計画を立て、支援している。本人のニーズや希望を大切に、ご家族やスタッフともしっかり話し合いながら行っている。	日常会話の中で、職員は利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有し、それぞれの希望の実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報提供やご本人の性格、生活歴を把握し、アセスメントシートを作成している。スタッフ全員が情報を把握し、定期的に見直しを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一ヶ月に一回ミーティングを開催し、入居者様お一人お一人のケアカンファレンスを行っている。日頃から生活、心身状況を把握し、些細な変化でもスタッフ間で情報共有を徹底しながら、支援に活かしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様の意向はもちろん、スタッフをはじめ、関係各所(連携医、薬局、歯科等)にも意見を伺いながら介護計画を作成している。月に1回モニタリング表を用いて評価を行い、3か月に1回プラン見直しを行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月のモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には日勤帯は黒、夜勤帯は赤、医療関係は青、ご家族関係は緑を色分けをして見やすいようにしている。入居者様の些細な出来事、変化も記入し、申し送り時や連絡帳、口頭で情報共有を徹底している。これらを基に介護計画に反映され、支援に活かされている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様の状況に応じて、外出の準備や病院受診の付き添いを行ったり、入院時はご家族様の代わりに必需品等の準備も行っている。担当医との面談もご家族様と一緒に聞きしたりしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や近隣住民の見学、ボランティアの申し出を受けている。玄関自動ドアの窓アートを定期的に変更しており、地域の方々や来訪者から好評を頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に入居者様やご家族様と話し合い、かかりつけ医と提携医療機関を選択して頂き、全員が提携医療機関であるすこやかクリニックを選択。月2回の訪問診療、看護師と24時間の連絡体制を整えている。特変時は提携医療機関に連絡し、速やかな対応をとってもらっている。ご家族には「桜坂だより」を用いて状況を報告している。	利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定している。母体医療法人(すこやかクリニック)を利用者全員が主治医として、月2回の往診と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	すこやかクリニックの看護師と連携し、健康管理を支援している。入居様の状況や健康状態を把握して頂き、特変時でなくても相談出来る体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は付き添い、入居者様の情報をお伝えしている。後日必要に応じ、情報提供書を提出している。入院中はご家族や病院と連絡を取り、情報交換を行い、早期退院に向けた体制を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時にご本人、ご家族様に「利用者の重度化や終末期に向けた指針」を説明し、同意者にサインを頂いている。今後、重度化した場合はご家族と話し合いを進め、連携医と連携を取りながら重度化しても長く生活して頂ける支援体制を構築予定。	契約時に、「利用者の重度化や終末期に向けた指針」について説明を行い、承諾を得ている。利用者が重度化した場合には、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごすことが出来る体制を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やミーティング、急変時対応マニュアルを通してスタッフが慌てることなく適切な対応が行えるようにしている。連携医と常時連絡可能な体制を整えている。	/	
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を行い、通報方法や消火器の使用法、避難経路の確認を行っている。ひまわりパーク様の避難訓練にも参加し、防災についての意見交換や交流を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対し人生の先輩として敬意を払い、言葉遣いや接遇に常時気を付けている。個人情報の取り扱いやプライバシーの保護に関しても研修やミーティングを通して周知を図っている。	利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーを守る介護の在り方を職員会議や研修の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意した介護サービスに取り組んでいる。利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	必ず入居者様の意思を尊重し、ご本人様のペースに合わせて支援を行っている。コミュニケーションをしっかりと、意思決定がしやすい雰囲気づくりを徹底している。	/	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の一日の流れはあるものの、基本的には入居者様のペースに合わせて、ご本人の意思を尊重している。入居者様の状況等に応じ、ゆっくり過ごして頂けるような支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用し、ご本人様のお好きな髪形にされている。また、入居者様の趣向に合わせて、整容を行い、おしゃれを楽しんでいただけるようにご本人様に洋服を選んでもらっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフと入居者様が能力に応じた家事活動と一緒にやっている。おかずのつぎ分けや後片付け、下膳、洗い物、トレイ拭き、台拭き等、出来る事を日常的に行っている。口頭やアンケートを用いた好みを取り入れた出前やレクリエーションが出来る環境を整えている。	食事は配食サービスを利用している。利用者の出来ることがたくさんあるため、一人ひとりの能力に合わせて、おかずのつぎ分けや下膳、洗い物等を楽しみ雰囲気の中で手伝ってもらっている。利用者の希望を聴いて出前を取ったり、ぜんざいやホットケーキ、たこ焼きを作って食べる等、食を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事・水分摂取量を記録し、個々の体調管理に努めている。入居者様の状態に合わせて、臨機応変に食事形態や量を変更し提供している。嚥下不良や体調不良時は個別に栄養ゼリーや栄養剤を提供し、栄養状態の維持を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後に入居者様の状態に合った口腔ケア(歯磨き、うがい、口腔ケアスポンジ)を行っている。また歯科医院による訪問診療、口腔ケアを受けている(月に2回)		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを把握し、その方に合った支援を行っている。出来る限りトイレでの排泄をして頂けるようにポータブルトイレ等を使用している。ご家族と相談しながら排泄用品を検討し、おむつやパット等を使用する際はプライバシーに配慮している。	利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間は利用者の希望や状態を見ながらトイレ誘導を行い、ポータブルトイレやオムツ、リハビリパンツ、パットを使い分けて柔軟に対応し、利用者の快適な暮らしの支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動、歩行訓練、腹部マッサージ等を実施している。排便表を活用し、連携医に指示を仰ぎながら、適宜下剤や座薬を使用し、排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望や体調に配慮しながら柔軟に支援している。バイタル測定を行い、異常がない事を確認した上で入浴し、時間制限を設けずにゆっくり入浴して頂いている。断られた場合は声掛けをし、清拭や陰部洗浄を行い、清潔保持に努めている。	入浴は、曜日で決めることはなく、午前と午後に分けて利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回から3回入れるよう支援している。浴室は広く、浴槽の左右どちらからでも入浴できる安全に配慮した造りになっている。入浴を拒む方に対しては、時間を置いて声掛けし、職員が代わる等して柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のそれぞれの生活リズムや体調に応じて、ゆっくり休息して頂いている。夜間眠れない時は飲み物をお出しし、お話ししたりして安心して入眠できる環境作りを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と連携し、情報共有しながら、服薬支援を行っている。(口頭や連絡ノート活用)服薬者は記録にサインし、なるべくダブルチェックを行い、服薬して頂いている。服薬状況は薬剤情報書をスタッフ誰もが確認出来、変更等があれば連絡帳や口頭、往診報告書を通して情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族から生活歴をお聞きし、スタッフは入居者の嗜好を把握し、毎日の支援に活かしている。洗濯物たたみや食器拭き等の家事活動を通して役割を持っている。趣味活動にも力を入れ、入居者に合わせた楽しみごとを行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響でなかなか行えていない。近隣の散歩や施設のお花の水やり程度にとどまっている。家族との外出は要望があれば、外出機会を設けている。	コロナ禍の中で開設し、外出の支援は困難であるが、ホーム周辺の散歩や敷地内の花の水やりや日光浴を行い、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、家族の希望を聴きながら密を避ける外出の支援をお願いしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様がお金を管理をしている方はいらっしゃらないが、ご家族やご本人の意向に沿って施設での立替にて購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望や落ち着かれない時はご家族の配慮しながら電話の支援を行っている。かかってきた電話はお代わりしてお話をしている。お手紙に関しても定期的にやりとりをしている入居者様もいらっしゃり、個別に対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の玄関前に花や木を植えており、季節を感じて頂けるようにしている。リビングにソファを設置し、いつでもくつろいでもらえる空間作りを行っている。お好きな時にお好きな動画や音楽を流し、快適な環境を整えている。	玄関周りに花や木を植えて季節を感じられる環境である。季節毎に変わる玄関の窓アートは、近所の方や近隣の幼稚園児にも好評である。窓が多く明るいリビングにはソファが置かれ、ゆったりと寛ぐことが出来る快適な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、気分転換やゆっくりできる環境を整えている。入居者様同士の相性や身体状況を考慮し、席決めを行い、楽しく過ごしてもらえるようにしている。休みたい時は居室にて休んでいる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使ってきた馴染みのものを持ち込んでもらい、使用してしている。(筆筒やテーブル等)ご本人様が居心地よく過ごしてもらえるように、レクリエーション等で作成した作品やご家族の写真を飾っている。	8畳以上ある広くゆったりとした居室である。入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、家族の写真や身の回りの物を持ち込んでもらい、その人らしい居室作りを心掛け、利用者が安心して過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドやタンスはご本人様の身体状況に合わせて配置し、安全にかつ自立した生活が送れるように工夫している。季節感を大切にしたり飾りつけや日めくりカレンダーを置いて日時の理解が出来る様にしている。		